

表1 基礎プログラム

|                |  |
|----------------|--|
| I. 対象          | 全会員（主に入会后3年以内の者）   |
| II. 期間         | 制限なし 入会后3年間での修了証取得が目安  |
| III. 修了証授与の条件  | ① すべての基礎講座（6講座）を履修<br>② 基礎プログラムのポイントを4ポイント取得<br>③ 症例検討会における症例検討・発表   |
| 1 基礎講座         | 学会開催時の全国研修会および都道府県士会にて以下の6講座開講<br>(1)臨床のマネージメントと職業倫理<br>(2)臨床業務のあり方、進め方<br>(3)職種間連携<br>(4)言語聴覚療法の動向<br>(5)協会の役割と機構<br>(6)研究法序論   |
| 2 基礎プログラムのポイント | 項目とポイント数<br>(a)論文発表<br>「言語聴覚研究」 2ポイント<br>関連学会誌 1ポイント<br>(b)研究発表<br>日本言語聴覚学会 2ポイント<br>都道府県士会学術集会 1ポイント<br>関連学会 <sup>注1)</sup> 1ポイント<br>(c)参加<br>日本言語聴覚学会、協会主催の<br>講習会・研修会、関連学会 <sup>注1)</sup> 1ポイント<br>都道府県士会の学術集会・研修会 <sup>注2)</sup> 1ポイント |
| 3 症例検討・発表      | 臨床経験6年目以上の本協会員2名のスーパーバイズを必要とする。症例検討・発表の定義と症例検討証明書の作成については、本文IIIの「基礎プログラムの症例検討・発表と症例検討証明書について」を参考にしてください。   |

注1) 会期が2日以上で全国規模の学会、及びそれに準ずるものであること。関連学会は広範囲にわたるため特定の学会を指定してはいません。

注2) 生涯学習プログラムのポイント取得対象のもの